

女性	高齢者	若年者	外国人	障がい者	採用	労働時間	休暇
非正規雇用労働者	賃金	人事評価	テレワーク	仕事と家庭の両立	福利厚生	生産性	人材育成

学術研究、専門・技術サービス業：税理士事務所

事例 10 税理士法人 すずらん総合マネジメント

新卒者・若年者が働きやすく、育っていく働き方を実践



POINT

- 若年層・新卒者の積極的採用を目指した働き方改革
- 前年を超える目標設定と実行力
- スキルアップを全面バックアップ

取組の背景

同法人の代表は、「人を育てる」ことを経営の大義としている。そのため、同業他社が即戦力の有資格者や経験者を多く採用するのに対して、若者や新卒者を積極的に採用している。そのため、若者が勤めやすい就業体系を常に配慮。残業・休日・賃金などは、年次の事業計画で前年を上回るよう計画的に実施している。

具体的な取組内容と効果

▶ 完全ノー残業と更なる時間短縮策の実施

同法人は、企業の決算準備を行う1～5月が繁忙期となる。年間の業務量に偏りがあるため、労働時間は変形労働時間制をしているが、基本的に残業時間は少ない。さらに、年間事業計画策定時に、一日ずつ年間休日を増やしており、年間休日は現在109日となっている。

締め切り等の期日がある仕事のため、期日に間に合わせなくてはいけない時や、お客様の要望にて18時以降の打ち合わせになる場合がある。同法人は変形労働時間制を敷いているので、この残業時間分を別な日に早上がりすることができる残業充当制度を採用している。

▶ 男女問わずの育児休暇促進と出産祝金の支給

育児休暇は、男女問わず1年間取得できる就業規則となっており、積極的に取得することを勧奨している。現在この制度を活用している社員が、男性・女性ともに1人おり、子育て中の従業員の家庭を支援している。

若年層の従業員に安心して生活をしてもらいたいとの願いから、出産祝金を支給している。金額は男女一律で、第一子が10万円、第二子が20万円、第三子が30万円となっている。

▶ 賃金支給で、道内企業上位を目指す

従業員の賃金水準は、北海道内の上場企業の上位水準を目指して、年間事業計画を策定している。目標経常利益を達成した場合は、達成額以上を全て決算賞与として従業員に支給している。令和2年12月期の支給実績は、平均183万円となっている。

▶ 資格取得へ向けた教育

若年層を中心に、資格取得促進に向けたWEB研修やスクーリングを積極的に実施している。資格取得が絶対条件ではないが、若年層が早上がり制度を利用して専門学校に通学する場合は、会社が援助している。各種資格取得へ向けた研修費や教材費は会社が支払い、個人の能力向上をバックアップしている。

▶ 本格的余暇活動で健康増進と社内コミュニケーションを促進

社員全員の健康増進を目的に、自社のフットサルチームを結成している。月1回程度の活動を行っているが、フットサルをできる人もできない人も一緒に活動し、活動後は一緒に食事等を共にすることで、社内のコミュニケーションを円滑にしている。

このフットサルは、新規採用者面接試験にも活用されている。面接試験は、従業員と一緒に汗を流すことで、その人物の人柄を把握することを目的としている。

また、1日1万歩歩いた従業員には300円を支給し、健康増進を促している。

▶ 税理士会の運用緩和による在宅勤務の実施

税理士法上、これまでは在宅での業務遂行は、監督義務や守秘義務の観点から行えなかったが、今般のコロナ対応によって、税理士会において一定の制限を加えることで、在宅での業務遂行が可能になった。

この制限への対応を実施して、同法人でも在宅での勤務が実現した。先般の緊急事態宣言による不要不急の外出自粛要請もこれで行なった。今後の運用次第だが、テレワークの実践で通勤時間が短縮した分を、有効活用できるようにしていきたい。

今後の展望

▶ 採用予定者の見極め

若年層、新卒採用を中心に人材募集を行っているが、同法人のような中小事務所・士業では、内定を出しても最終的に大手企業に内定者が引き抜かれてしまうことがある。

内定辞退者を見込んで採用することにも限界があるため、当社のことをよく知ってもらい、本当に第一志望である人を採用できるようにしていきたい。

企業 プロフィール

税理士法人すずらん総合マネジメント

代表者	代表社員 山谷謙太	住所等	札幌市中央区南4条西10丁目1004番地2 SHOKUSAN Bldg 5F
事業内容	税理士業務 経営コンサルタント業	HPアドレス	https://www.suzurankaikei.com/
従業員数	16人(男性9人、女性7人)		